

「子どもの資格証明書」の発行中止を求める意見書

厚生労働省の調査によると、親の国民健康保険料（税）滞納により保険証が取り上げられ「無保険」状態になった中学生以下の子どもが、全国に 3 万 3 千人いることが判明した。保険証の代わりに資格証明書が交付された子どもは、医療機関の窓口でいったん医療費 10 割を全額払わなければならない、その結果、受診を抑制しがちとなり、治療の手遅れや重症化が社会問題となっている。

10月30日付けで厚生労働省は、子どもへの資格証明書の交付に関する新たな通知を自治体に送付し、子どものいる滞納世帯へのよりきめ細やかな対応を求めた。

親の滞納は、子どもに責任はない。病気になっても医者にかかれない「無保険」の子どもをつくらないために、子どもには一律に保険証を交付すべきである。

よって、町田市議会は、政府に対し、中学生以下の子どもに対する資格証明書の発行中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。